

はじめに

平成24年第1回倶知安町議会定例会の開会にあたり、町政執行の基本方針並びに施策の概要について申し述べ、議員各位をはじめ、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

昨年3月11日に発生した東日本大震災から早や1年が経とうとしておりますが、この大震災によって亡くなられた約2万人に及ぶ方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、震災と福島第一原発事故により避難されている34万人を超える被災者に対しまして改めてお見舞い申し上げます。

多くの命と穏やかな故郷での暮らしを奪った大震災の爪痕は、いまだ深く被災地に刻まれたままです。

今、日本は東日本大震災と福島第一原発事故の未曾有の国難に加え、歴史的な円高と長引く経済不況による経済活力の低下という難局に直面しています。

そして、日本の経済社会が長年抱えてきた課題は残されたまま、大震災により新たに解決が迫られる課題が重くのしかかってきているのです。

低迷の続く国内政治・経済の中、地方自治体の置かれている状況は、財源確保や地域主権、地方の自立など、依然厳しい行財政運営を迫られております。

こうした厳しい環境において、まず、地方自治体として、将来に持続可能で健全な行財政基盤を構築することが基本であり、住民と行政が知恵を出し合い、協働の精神を基本に各種施策を推進することが重要であると考えております。

私は、町政の舵取り役として重責を担わせていただき、2期目の2年目に入りました。きわめて混沌として将来が不透明な時代の中で、本町も多くの課題を抱えております。

特に、喫緊の課題として、地域医療体制の確保、泊原発に係る防災対策、廃棄物広域処理、中学校統合による増改築、学校給食センター改築等々ありますが、町民の皆さまが安心して安全な生活を送ることができる町政を進めなければならないという使命感の下、「倶知安の未来、みんなと一步一步」をスローガンに掲げ、町民の皆さまと議会、行政が心を一つに合わせ、引き続き全力でまちづくりに取り組んでまいります。

ここで、平成24年度の町政執行にあたり、私の基本姿勢と重点施策について申し上げます。

基 本 姿 勢

まず、私の町政運営に対する私の基本姿勢であります。

「第5次倶知安町総合計画」に掲げる「住民参加と協働」を基本理念に、町民の皆さん一人ひとりが信頼しあい、つながり

あい、協調・協働して、次の世代に引き継ぐことのできる「住む誇り、生きる喜び」が感じられるような、夢と希望に満ちた郷土・倶知安町を築き上げるため全力を尽くしてまいります。

「第5次倶知安町総合計画」に基本姿勢として掲げる、

- ・ 一人ひとりを大切にすまちづくり
- ・ 質の高い豊かさをめざすまちづくり
- ・ 広い視野に立ち交流するまちづくり

の実現に向け、地域主権時代の自主・自立の基盤を構築し、地方制度改革や地方財政改革などに対応できる基礎をつくることを基本に、地域における「自助、共助、公助」の仕組みと住民と地域と行政が互いに補完し合い、大きく変わりつつある時代背景の下、時代にふさわしい、まちづくりを目指します。

重点施策

次に、まちづくりの重点施策について申し上げます。

1. 「安全・安心なまちづくり」
2. 「笑顔で元気なまちづくり」
3. 「未来につながるまちづくり」

を引き続き重点施策の柱として、各種施策に取り組んでまいりたいと考えております。

・第一の柱であります「安全・安心なまちづくり」については、地域医療体制の確保、保健事業の体制整備の強化を図ってまいります。

本年度は、4歳～小学校就学前の幼児の医療費を町の単独費用により助成対象に拡大し、保護者の負担は初診時一部負担金のみとすることといたしました。

また、児童福祉の向上を図るとともに高齢者福祉、障害者福祉についてもこれまでの水準を下げることなく、更なる充実に努めて参りたいと考えております。

さらに、泊原子力発電所に係る防災対策について、今後、国の指針、北海道原子力防災計画の見直し内容との整合性を図りながら、関係町村と連携のうえ、防災計画の策定に取り組んでまいります。

・次に第二の柱として掲げた「笑顔で元気なまちづくり」に関しましては、本町の経済基盤を担う農業、観光、商工業の振興と活性化に引き続き取り組むことといたします。

農業においては、基幹作物の馬鈴薯を主として、より一層地力増進を図るため、新たに輪作体系確立事業を推進することとし、観光では、地域間連携による広域観光圏の形成と観光客の

誘致促進に力を入れてまいります。

教育環境については、平成25年度の中学校統合に向け、倶知安中学校校舎の増築・改修工事に着手するとともに、老朽化に伴う学校給食センターの移転改築のための調査、基本設計に取りかかることといたします。

・最後の第三の柱として掲げた「未来につながるまちづくり」については、社会基盤整備として、町道の整備・改良のほか公営住宅の建て替え・修繕などを引き続き行うこととし、将来に向け、引き続き橋梁、下水道の長寿命化計画の策定に取り組みます。

環境対策の面では、平成27年度以降の山麓地区における広域ごみ処理方式について、羊蹄山麓地域廃棄物広域処理連絡協議会において、固形燃料化と決定されたことを受けて、基本計画の策定及び新処理方式について、基本設計の策定に取り組むことといたします。

また、高速交通の整備促進として「北海道新幹線」は、札幌延伸について、政府は昨年末に認可・着工の方針を決定いたしましたので、今後は関係機関・団体と連携し、早期着工及び早期開業に向けた要望活動をより一層強化するとともに、新駅周辺施設整備の検討を引き続き進めます。

一方、「北海道横断自動車道」の黒松内～余市間について、「計画段階評価」により北海道地方小委員会は対応方針案を決

定いたしました。今後、必要な手続きを経て建設着工へと進むこととなりますので、早期着工に向けた要望活動を引き続き強化してまいります。

以上、3つの柱を基軸とし、効果的・効率的な財政運営に努め、新年度の町政運営にあたってまいります。

予算編成の大綱

平成24年度の予算編成においては、国・地方ともに財源確保が難しい中、東日本大震災の復旧・復興経費の負担、欧州債務危機の動向等による海外経済の減速懸念、為替の動向、経済不況による景気低迷など、日本の経済は依然として厳しい状況にあります。

また、地方交付税の原資となる国税収入は、税制改正などで昨年度当初から1兆4千億円増の4兆2兆3千億円が確保されたものの、一方で国債償還費が依然高水準であることや、少子・高齢化の進展などによる社会保障関連経費が増加する背景にあつて、地方交付税は、前年度からの繰越金、交付税特別会計の剰余金を含め、総額で8兆11億円増（0.5%増）の1兆7兆4,545億円が確保されたものの、かつての交付水準には、4兆円ほども及ばない状況であります。

また、国の行財政改革、事業仕分け、提言型政策仕分けなど

により国庫補助金・負担金の削減、不十分な税源移譲に加え、北海道の危機的な財政事情など、財政面では依然厳しい状況下にあります。

本町においては、歳入で柱となる町税は、制度改正などにより個人町民税で約3千万円の増収を見込む一方、法人町民税は景気低迷などで約8百万円を超える減収になるものと見込んでおります。

固定資産税については、ヒラフ・スキー場地区の建築ラッシュは円高、大震災、原発事故などの影響により停滞したものの、市街地の非木造大型物件、新築家屋分などで固定資産税全体では2千万円ほどの増収と見込み、町たばこ税については、税率改定などからやや増収になるものと推計をいたし、町税全体では、対前年度比5千4百万円余り増の19億7千6百万円の積算計上といたしました。

地方交付税については、普通交付税で町税の増、基準財政需要額算入額の減少、起債償還額の漸減による公債費算入額の減少などの要素がありますが、2千9百万円増の21億6千7百万円を見込み、特別交付税を加えた交付税全体では、24億3千5百万円を積算計上いたしました。

なお、起債につきましては、実質公債費比率の低減と起債残高の圧縮が喫緊の課題であることから、就任以来、新たな借入れについては、慎重に精査を行い、元金償還額以下に極力抑制することを基本にしておりましたが、本年度は、中学校統合に

よる増築・改修事業、白樺団地公営住宅建替事業などに充てる起債と臨時財政対策債を含め、8億8千9百万円ほどとなり、前年度に比較して、5億1千2百万円余りの借入額の増加となりました。

また、地方譲与税、各交付金においては、制度改正や低迷する消費経済などに影響され、推計が非常に難しい状況にあります。

前年度の実績などを充分勘案しつつ、国の制度改正や地方財政計画など、慎重に推計し過大積算とならないよう予算計上をいたしたところであります。

これら歳入各般の状況から、財政健全化基金2億円、公共施設整備基金1億円の費消を見込み財源不足を補うことといたしました。

一方、歳出につきましては、福祉・医療関連経費などの増嵩や義務的経費の割合が拡大する中、物件費や施設管理費など経常経費についても極力抑制し、職員給与における期末・勤勉手当の独自削減を継続するなど人件費の圧縮にも努め、新年度予算の財源を確保いたしました。

その結果、一般会計予算では、前年度当初予算に対して7億2千2百万円上回る予算規模となりました。

これらの結果、各会計の予算規模につきましては、

一 般 会 計	7 5 億 1, 3 0 0 万 円 (対前年度比 1 0. 6 % 増)
国民健康保険事業特別会計	6 億 1, 7 0 7 万 3 千 円 (同 5. 0 % 増)
後期高齢者医療事業特別会計	1 億 5, 9 8 5 万 7 千 円 (同 1 5. 6 % 増)
介護保険サービス事業特別会計	3 8 7 万 9 千 円 (同 5. 0 % 減)
公共下水道事業特別会計	7 億 4, 1 6 1 万 4 千 円 (同 4. 2 % 減)
地方卸売市場事業特別会計	4 8 7 万 6 千 円 (同 6 7. 3 % 減)
公共用地先行取得事業特別会計	3 7 7 万 5 千 円 (同 2. 6 % 減)
上水道事業会計	4 億 4, 4 3 7 万 2 千 円

(同 9.9%減)

合計では 94億8,844万6千円

(同 7.7%増)

となりました。

以上、予算編成の概要について申し述べました。

まちづくりの基本目標と分野別施策・事業

次に、「第5次倶知安町総合計画」基本目標に従い、分野ごとの主な施策・事業について申し上げます。

1. 一人ひとりを大切にするまちづくり

高齢者、障害者福祉

高齢者が、住み慣れたこの町で健康で、生きがいを持ちながら明るく暮らし続けることができる環境整備を進めてまいります。

この対策といたしましては、生涯現役を目指し、高齢者の余暇活動や社会参加活動を促進するため、老人クラブ運営費、高齢者事業団運営費への助成のほか、敬老会、敬老祝い金などの

経費について引き続き計上いたしました。

また、福祉ハイヤー（バス）の利用助成については、障害区分の一部を助成対象に追加し、除雪ヘルパー委託経費についても引き続き予算計上し、高齢者や障がいを持つ方への日常生活を支援し、福祉の向上を図ってまいります。

在宅高齢者を対象とした生活支援サービスとしては、軽度生活援助事業（ホームヘルプ）、高齢者訪問サービス事業をはじめ、生きがい対応デイサービス、生活管理指導短期宿泊事業（ショートステイ）など、引き続き関係機関・団体に委託し、効果的な事業展開を進めてまいります。

また、障害者福祉においては、昨年「生きるよろこびうたり」が就労支援事業所として開所したほか、本年度は「ワークステーション輝」が就労継続B型事業所（運営補助から介護給付費支給へ）に移行するとともに、地域生活支援事業として、地域活動支援センター「タッチ」に対する運営補助を継続し、障がいの相談支援事業についても、山麓7町村での運営を引き続き実施してまいります。

障害者福祉サービスの観点から、成年後見人制度の利用が有効と認められる知的障害者又は精神障害者に対し、成年後見人制度の利用を支援するための経費を新たに計上しました。

法律改正により18歳以上の障害児施設入所者の療養介護給付事業は、市町村に移管されることとなった為、所要の経費を新たに計上いたしました。

地域医療と保健事業

本町では、倶知安厚生病院が二次医療圏の地域センター病院として位置付けされているほか、一般医院（クリニック）や歯科医院などにより地域医療体制が支えられております。

しかしながら、全国的な医師不足・医療従事者不足の影響から、倶知安厚生病院も深刻な問題を抱えており、救急医療分野の赤字分について、山麓7町村でこれまで3回の財政支援を行ってきたところであります。

引き続き、病院・関係町村が連携を取り合って、医師・医療従事者の確保に努め、地域医療を守るための取り組みをより一層、強化してまいります。

また、不足する産婦人科医師の確保対策として取り組んでいる産婦人科医師確保対策事業は、本年度から医師を2名に増員するための予算を計上し、安心して子どもを産み育てる環境の整備を図るとともに、休日・夜間における救急医療体制の整備・充実を図るため、救急医療体制整備事業、小樽・後志二次救急医療運営事業（病院輪番制）、倶知安町三師会、ようてい訪問看護ステーション運営や倶知安厚生病院増改築整備費などに引き続き助成措置を講ずることといたします。

保健事業については、高齢者の医療の確保に関する法律により、後志広域連合が「特定健診・特定保健指導」を実施しております。

この特定健診にあわせて行う特定健診対象外（30代国保加入者・生保受給者・後期高齢者）の方々の健康診査及び、がん検診に要する経費を引き続き予算計上し、健診結果を踏まえた指導を行い、健康な生活を送るために生活習慣病の予防と疾病の早期発見、重症化の防止に努めてまいります。

また、昨年度から子宮頸がん検診に加え、予防対策として、子宮頸がん予防ワクチン無料接種の継続と国の補助制度対象外である高校2年生と3年生の未接種者も町独自で引き続き接種対象とし全額助成することとし、これらに係る経費について予算計上いたしました。

国民健康保険事業は、近年の経済情勢の悪化による所得の減少や加速する高齢化の一方、高度医療技術の進歩による医療費の増加など構造的な問題を抱えながら、医療の確保と健康の保持・増進に重要な役割を果たしております。

これまでの賦課限度額の改定、収納対策や予防を目的とした特定健診など、国保財政の健全化に向けて取り組んでまいりましたが、平成22年度までの4カ年は、赤字決算による翌年度繰上充用を行い、事業運営は逼迫した厳しい状況に置かれています。

これらを踏まえ、平成22年度に策定した「国民健康保険事業財政健全化計画」に基づき、引き続き、国保税の適正な賦課と収納率の向上を図りつつ、福祉的観点から一定基準を設け、一般会計からの制度外繰入れを含め、国保会計の累積赤字額の

解消に向けて取り組んでまいります。

また、本町は保険者としての後志広域連合の下、国民健康保険事業を将来にわたり、安定的かつ持続可能な医療保険として維持し、住民の健康維持のため、特定健診などの実施率の向上対策に取り組み、あわせて、国保税収納率のさらなる向上に努め、国保事業運営の健全化に向けて取り組んでまいります。

一方、介護保険事業においては、後志広域連合において「第5期介護保険事業計画」を策定いたしましたので、本町では、この計画との整合性を図り、福祉サービス、高齢者保健の体制の確保に関する「高齢者保健福祉計画」を策定したところです。

また、居宅サービス事業の訪問介護・訪問看護や通所介護・通所リハビリ短期入所のほか、施設サービスの指定事業所など、引き続き利用者及び介護者の立場にたった質の高いサービスの提供を推進してまいります。

2. 子どもが心身ともに健やかに育つまちづくり

教育の振興

子どもは社会の宝であり、子どもの健やかな成長はすべての親の願いであり、地域社会の願いでもあります。私たちは、地域社会全体ですべての子どもと家庭を見守り支え、次世代を担うかけがえのない存在として豊かな人間性を持ち、自立した社会人となるよう教育や生活環境の充実に努めることが重要であ

ると考えております。

そのためにも、教育委員会と連携しながら、時代の変化にも対応した教育環境の整備と充実に努めてまいります。

本年度も学習支援員5名体制を維持し、特別支援学級のみならず個別の支援を必要とする児童・生徒への手厚い支援を行うよう経費を計上いたしました。

中学校費では、平成25年度に統合し、新設校として開校する倶知安中学校の教育環境の改善を図るため、校舎の増築・改修及びグラウンドの改修工事に係る予算を計上いたしました。

また、中学校用教科書採択に伴う教師用教科書・指導書等の購入の予算を計上するとともに、学校給食センターの移転改築のための測量調査、基本設計などに要する経費についてもあわせて計上いたしました。

児童福祉と少子化対策

少子化社会を迎え、核家族化の進行、女性の社会進出など、子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化しております。

更に、交通事故や犯罪被害などの未然防止、放課後対策など日常生活での子どもの安全確保が必要であります。

母子保健事業に関しては、乳幼児の健全な発育を支援するため、各月齢期における健康診査などの事業を継続して実施するほか、昨年度から乳幼児死亡率が高いとされる細菌性髄膜炎の予防対策として、H i bワクチン・肺炎球菌ワクチン接種の費

用の全額を助成いたしておりますので、本年度も引き続き実施することといたしました。

また、母体や胎児の健康確保を図るうえで、妊婦健康診査の重要性が高まっており、少子化対策の一環として、妊娠中の健診費用の負担軽減を図るため、引き続き、妊婦健康診査受診率向上と負担軽減に要する経費の予算を計上いたしております。

これまで道費補助対象外として自己負担のあった4歳～小学校就学前の幼児の医療費を町の単独費用により助成対象に拡大することとし、新たに経費を計上いたしました。

これにより、0歳～小学校就学前の乳幼児の保護者の医療費負担は、初診時一部負担金のみとなります。

幼児の虫歯予防は、健康づくりに重要となります。虫歯を予防するため、フッ素塗布と新たに町内3保育所の4、5歳児のフッ化物洗口を実施することといたしました。

また、みなみ保育所の0歳児、1歳児の保育室の床の改修工事を行い、保育環境の改善を図ることといたしました。

3. やる気いっぱいのもちづくり

農 林 業 の 振 興

農業は、我々の生命と健康を支える「食」の原点に立ち、安全・安心を基本とした農畜産物の生産と、安全・良質・良食味など、評価の高い農産物の生産に期待が寄せられております。

一方、輸入農畜産物との競合が激化する中、参加に反対する意見書が採択されているTPP（環太平洋連携協定）とTPPの日豪事前協議にも影響する日豪EPA（日本とオーストラリアの経済連携協定）に関し、その動向を注視するとともに、国民合意のないまま関税撤廃を原則とするTPP協定に参加しないよう、北海道・関係機関団体と連携し、国に対し強く求めていかなければなりません。

また、経営者の高齢化、後継者不足などの課題に加え、生産資材価格の高止まり傾向など、経営環境は依然厳しい状況にあると言わざるを得ません。

こうした現状を踏まえ、希望の持てる農業経営を目指すためには、農業者自らの自助努力を促すとともに、関係機関・団体が連携し、一層、足腰の強い農業基盤の確立に取り組む必要があります。

以前から続く水田営農対策と、畑作を中心とした生産振興施策としての農業者戸別所得補償制度に対応するため、農協をはじめ各関係機関と連携を図り農家経済の安定化を図ってまいります。

また、平成21年度から5ヶ年にわたる施肥体系転換推進事業（土壌分析、堆肥投入）を安定的に推進し、適正な施肥と生産コストの削減を図り農業経営基盤の安定化の取り組みを継続するとともに、基幹作物であります「馬鈴薯」のシストセンチュウ対策として抵抗性品種の種子購入、薬剤購入の助成を継続

するとともに、更なる輪作体系の確立と地力増進のための新たな輪作体系確立事業を推進してまいります。

更に、農産物の安定生産に向けた基盤整備については、道営畑地帯総合整備事業（倶知安北部地区）が最終年を迎え、新たに、第一幹線用水路の改修と合わせた圃場の整備について、道営農地整備事業（経営体育成基盤整備事業）「倶知安中央第2地区」の計画調査費の経費を計上いたしました。

昨年度までの農地・水・環境保全向上対策事業は、農地・水保全管理支払交付金事業として制度が変更されますが引き続き実施し、農業地帯の環境保全に努めてまいります。

また、熊による農作物被害が増加している中、被害防止対策に高い効果が実証されている電牧柵の購入金額の一部を新たに助成することといたしました。

林業振興につきましては、倶知安町森林整備計画に基づき、21世紀北の森づくり推進事業から移行した「未来につなぐ森づくり事業」として民有林の緑化・資源確保のため、造林を継続するとともに、森林環境保全整備事業として、町有林の下刈りや間伐などの保育事業の規模を拡大し継続して行うことといたします。

また、森林所有者に対しましては、引き続き森林整備地域活動支援交付金事業により、間伐や植林など適切な施業管理とともに、町単独事業の民有林活性化対策造林事業を進め、民有林の保育、育林を推進し二酸化炭素吸収源と環境保全の促進を図

ります。

森林法改正に伴う森林所有者の届出制度の創設を受け、市町村森林所有者情報整備事業により、地籍、森林情報を統括管理する森林情報管理システムを新たに整備することといたしました。

観 光 の 振 興

本町の観光は、ニセコ連峰・羊蹄山に代表される豊かな自然と観光資源に恵まれ、古くからスキーの歴史とともに、本町産業の牽引役として発展してまいりました。

ここ数年は、外国人観光客が急増し、また、これに伴い外国資本による不動産投資なども活発になり、観光と不動産投資の両面でのグローバル化が急激に進み、国際リゾート地として国内外から大きな注目を浴び、外国人観光客は、右肩上がりの増加を続けておりましたが、昨年の東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故による風評被害の影響で大きく減少してしまいました。関係機関団体の努力により回復傾向にあるものの、今後の誘致事業の展開が大きな課題となっておりますので、関係機関団体と連携協力し、事業推進を図る必要があります。

一方、国際リゾート地としての新たな地域運営の仕組みづくりのため、地域づくり総合交付金を活用したニセコ町との連携事業関連の予算を引き続き計上いたしました。あわせて、ニセコひらふ地区における地域運営組織の設立準備支援のための経

費を新たに計上いたしました。

また、ニセコ町と本町の観光相互間連携によって広域観光を形成し、地域の魅力増進により国際競争力を高め、国内外からの観光客の来訪及び滞在促進を目指すため、広域連携事業を進めてまいります。

あわせて、引き続き小樽市、ニセコ町と共に「後志広域観光連携コンソーシアム」事業に取り組み、経済成長を続ける中国を対象に、中国航空機内雑誌編集部並びに上海などの主要旅行会社招聘により、後志の知名度向上と観光客誘致を強力に推し進めるとともに、外国人観光客ホスピタリティ事業、中国人観光客受入体制整備事業にも取り組み、国際観光推進員設置とあわせ外国人観光客のホスピタリティの向上と受入体制の充実を図ってまいります。

また、昨年、札幌市、ニセコ町とMICE分野の協定を締結いたしましたので、連携して中国の旅行会社等の招聘事業を実施するための予算を計上いたしました。

商工業の振興

商工業の経済活動は、人々の働く場の提供とさまざまな商品・産品・サービスを提供するとともに、町民の日常生活を支える重要な経済基盤となっております。

しかしながら、本町における企業・商店等の設備投資は、依然として低迷しており、個人消費の冷え込みなど、景気低迷の

状況にあります。

このような状況の下、地元商店街活性化のため取り組んでまいりました「プレミアム商品券発行事業」については、昨年度と同規模の予算計上をいたしました。

商店連合会が実施する組織強化と消費拡大事業についても、商工会議所とも連携し、引き続き支援するとともに、空き店舗活用事業についても、需要に応じた助成措置を講ずることといたしました。

一方、冷え込んだ地元経済を支えるため中小企業者に対する運転資金及び設備資金の借り入れに伴う利子助成についても、引き続き予算措置を講じたほか、商工会議所が行う経営相談など各種事業についても、助成措置を講じ、中小企業の経営体質強化と経営安定を図ってまいります。

また、倶知安町の特産品について、全国ブランドの確立と多様化する購買形態に対応するため首都圏での物産展に参加し、地域イメージのPRと新たな販売ルートを確立させる事業の経費を計上いたしました。

3年間、緊急雇用創出事業により実施してきた「くっちゃんアンテナショップ」は事業を継続し、地元農産物の地産地消の推進と販売手段と雇用の確保を図るため、運営費の一部を助成することといたしました。

労働福祉関連については、引き続き、労働者の福祉を増進するため、後志労働福祉センターの維持管理に要する経費を計上

いたしました。

4. 人と人とのつながりがあるまちづくり

地域交流と国際交流

国際交流事業では、恒久的な友好関係を継続するため、サンモリッツくっちゃん通信員を引き続き配置し、情報交換、交流事業を継続実施してまいります。

昨年度は、サンモリッツからの留学生2名を受け入れたため、本年度は学生交流事業（サンモリッツ短期留学）として、本町から2名の留学生をサンモリッツへ派遣することとし、所要の予算を計上いたしました。

また、本町の基幹作物である「馬鈴薯」の原産地「ペルー共和国」のラ・ウニオン校との農業高校生の派遣交流についても、引き続き支援してまいります。

社会教育分野では、核家族化の進展や学校週5日制に対応し、引き続き、世代交流センターの運営、ワンダーキッズや子ども特派員事業などの地域交流事業を実施してまいります。

文化の振興

本年度、絵画購入のための寄付金を原資に、小川原画伯の絵画を一点購入することとし、所要の予算を計上いたしました。

また、本年度も美術館において各企画展示、絵画コンクール

を引き続き開催することとしております。

文化福祉センターは、耐震診断調査の結果、耐震・補強工事が必要であるため、所要の工事を実施することといたしました。

あわせて、前年度に引き続き、トイレのバリアフリー化のため、大ホール棟と2階のトイレの改修工事のための経費を計上いたしました。

5. 安全に暮らせるまちづくり

消 防 と 防 災

防災については、このたびの東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の未曾有の事故は、これまでの原発に対する安全神話の崩壊と国の原子力防災指針そのものを見直さなければならない事態となり、これまで日本国民が経験したことのない悲惨な状況と甚大な被害をもたらしました。

泊原子力発電所から30キロ圏内の本町は、UPZ（緊急防護措置計画範囲）として位置付けられることとなりますので、今後、国の指針、北海道原子力防災計画の見直し内容との整合性を図りながら、原子力防災計画を策定いたします。

私たちの町は、近年、大きな災害はあまり発生しておりませんが、昨年9月の台風12号の大雨による災害のように、災害は、いつどこで起こるか予測が困難であります。

こうしたことから、日頃から災害への備えを心がけること

が何よりも大切であり、緊急事態に対応する意識を高めるため、各関係機関・団体と連携しながら啓発活動や地域町内会などと連携し訓練の充実に努めなければなりません。

特に昨年の東日本大震災の発生で町民の防災意識は高まっており、本年度は全町的規模を想定した防災訓練を実施することといたします。

また、災害が発生した場合、災害対策本部が設置される役場庁舎は建築後46年を経過し、耐震性に不安があるため、耐震診断調査を実施することとし、あわせて北地域会館と南地域会館の耐力度調査をするための費用を計上いたしました。

また、町内38カ所の広域避難場所すべてに標識を設置するための予算を計上いたしました。

原発事故の放射線による食品汚染の不安に対処するため昨年度、食物等放射線測定機器を導入いたしましたので、運用するための経費を計上いたしました。

消防については、災害の多様化、大規模化に対応する消防体制の強化を図るため、消防救急無線のデジタル化に向けた整備を行うこととしております。

あわせて、消防体制の整備や防火活動の推進を図り、町民の皆さんの防火意識の向上に努めるとともに、救急知識の普及や救急体制の確保を図ってまいります。

交通安全と防犯

すべての町民が安心して日常生活を送るうえで、犯罪などに対する備えや交通安全は欠くことのできない大切な要素であります。

私たち一人ひとりが自衛意識の高揚を図り、地域、学校、団体、事業所、警察等関係機関が連携し、町全体での犯罪防止と交通安全対策に取り組むことが重要であります。

交通安全に向けた運動では、6期60日の期別運動、交通安全教室や旗波作戦（セーフティコール）、民間企業による毎月15日の「道民交通安全の日」に交通安全集会等の実施などの啓発運動を継続し、交通指導員の配置や交通安全灯の計画的設置のほか、交通安全推進委員会、交通安全協会への助成についても引き続き行い、交通安全対策の充実に努めます。

高齢者が身分証明書代わりに保有する運転免許証を自主返納し、代わりに住基カードの交付を受ける費用を助成するために交通安全協会が実施する高齢者運転免許証自主返納支援事業の経費を新たに計上いたしました。

防犯面では、町内会等が行う街路防犯灯の設置に対し、引き続き白熱灯のほかLED（発光ダイオード）照明の設置に対する助成を行い、環境・省エネ対策も推進してまいります。

また、道道ニセコ高原比羅夫線（通称ひらふ坂）電線地中化事業に伴い、景観と調和した防犯灯を新たに設置するための予算を計上いたしました。

本年度は、防犯協会創立50周年を迎えるため、記念事業に対する助成をいたします。

外国人観光客で賑わうヒラフ・スキー場地区においては引き続き「ニセコひらふ安全センター」を核とし、警察署をはじめ関係機関・団体と連携の下、快適で安全なリゾート環境を提供してまいります。

6. 次の世代に引き継げるまちづくり

情 報 公 開

議会会議録について、インターネットを介した閲覧が可能となる会議録検索システムを導入し、利用者の利便性の向上を図るとともに、本会議場の音響機器システム改修に係る予算を新たに計上いたしました。

環 境 対 策

われわれが快適で文化的な生活を営むことと相反し、必ず発生する「ごみの問題」は、私たちのもっとも身近で、避けて通ることができない課題であります。

地球環境を保全するためには、循環型社会の形成、資源、エネルギー等の循環を維持し、その中で環境への負荷軽減を図るとともに、温室効果ガスの排出抑制、自然との共生が必要であります。

本年度は、羊蹄山麓地域廃棄物広域処理連絡協議会において、ごみ処理方法が固形燃料化と決定されたことを受けて、基本計画の策定及び新処理方式について、提案技術評価、提案書・発注仕様書の作成などの基本設計の策定に取り組むとともに、清掃センター施設の解体工事の基本設計を策定することといたしました。

また、今後、清掃センターの解体に伴う施設内及び周辺土壤のダイオキシン測定調査等を実施し、解体を円滑に進めることといたします。

道 路 と 除 雪

都市基盤の根幹をなす道路は、町民の日常生活にもっとも身近で、人々の移動や車輛運行に欠かせない重要な社会基盤であります。

これまで本町では、状況に応じ緊急性や必要性など優先順位を付けながら整備を進めてまいりましたが、昨今の厳しい財政事情の下、十分な予算確保が難しい状況にあります。

町道整備においては、北7条東通歩道造成工事の継続、西1丁目通3号（都通り）道路改良工事、北2条西通道路改良工事、高砂団地仲通道路改良工事、東5丁目通2号道路改良工事を実施するほか、南1条東通道路改良工事測量設計、東2丁目通道路工事測量設計と東六郷川改修工事設計に着手してまいります。

なお、道々ニセコ高原比羅夫線（ひらふ坂）道路改良事業の

電線地中化に伴う、配線引き込み事業に対する負担金についても改めて予算を計上いたしました。

また、橋梁については、今後の国庫補助の採択基準とされる「橋梁長寿命化計画」の策定を引き続き行なうとともに、昨年度調査設計した八雲橋の修繕工事を行うことといたしました。

一方、冬期間の除雪対策は、本町が抱える最重要課題であり、町民生活路線の確保と、除雪体制の維持・強化を図るため、事業予算確保と民間委託を進めながら、除雪経費の節減と効率化に努めてまいりました。

本年度は、経年劣化による馬力低下が著しい除雪ドーザを更新し、機動力の向上を図るとともに、策定から10年経過した「雪対策基本計画」は、除排雪体制の効率化及び高齢者や除雪弱者対策の検討など、全般的に見直した計画を策定することといたしました。

また、私道等に対する助成は、引き続き、除排雪経費の一部を補助することとし、冬期間の生活環境の確保を図ります。

公営住宅と住環境

公営住宅の整備については、「倶知安町公営住宅ストック総合活用計画」に基づき、平成21年度から、年次計画をもって白樺団地建設工事に着手し、本年度に3号棟の建築工事を実施することで本事業は完了いたします。

また、この建替え事業に伴う旧白樺団地跡地を利用した民間

住宅建設のための宅地造成工事を実施いたします。

また、劣化による障害が著しい‘しらゆき団地’は、昨年度策定した長寿命化計画に基づき改修工事を行うことといたしました。

住宅リフォームに対する需要を考慮し、引き続き助成を行い、住宅改修の促進、住環境の向上を図るとともに、安全で人に優しい住まい造りを推進してまいります。

また、既存住宅の耐震改修助成、高齢者などに対するバリアフリー化の推進助成についても継続いたします。

都市計画と高速交通、地域交通

都市計画は、本町の都市（まち）づくりの基本であり、土地利用のあり方や、道路、公園、公共施設など都市施設整備の計画を総合的・一体的に定めるものです。

本町では、環境の変化に即したまちづくりを進めるため、平成21年度～22年度の2ヵ年で、土地利用の規制である用途地域の見直し、変更を行い、また、公園機能の充実を図るために公園区域の変更を行いました。

本年度は、平成20年に決定した、準都市計画区域・景観地区内における建築物・工作物等の実情を把握し、今後の地域景観づくりをより一層推進するための実態調査を行うことといたしました。

北海道新幹線の札幌延伸について、政府は昨年末に認可・着

工の方針を決定いたしました。今後、国において諸条件の充足の確認を経て、正式な認可・着工の手続きに進みます。

着工がほぼ確実となりましたので、今後は関係機関・団体と連携し、早期着工及び早期開業に向けた要望活動をより一層強化してまいります。

また、新幹線倶知安駅周辺整備計画策定に向けた準備作業として、新駅周辺施設整備などの調査・検討を進めるために昨年度から取り組んでいる「新駅周辺施設整備検討業務」は整備構想の更新なども加え、引き続き所要の予算を計上いたしました。

一方、高速道路の整備については、北海道横断自動車道の余市～小樽間は有料道路方式で既に建設が始まっており平成31年の開業を目指しております。

残る黒松内～余市間について、国交省は「計画段階評価」の取組を導入し、その試行箇所として検討を進め、第三者委員会である北海道地方小委員会は「倶知安～余市IC間については別線での整備を検討することとし、黒松内IC～倶知安間については、当面現道を活用する」などの対応方針案を決定しました。今後、国交省事業評価部会での報告、了承が得られますと環境アセスメント等の手続を経ながら建設着工へと進むこととなりますので、早期着工に向けた要望活動を引続き強化するとともに、北海道新幹線倶知安駅周辺整備等と連動した新たなまちづくりの検討を進めてまいります。

また、本年度から「まちなか循環バス ジャがりん号」の通

年運行を実施します。これまで公共交通空白地域、不便地域の解消、高齢者などの通院・買物の足としての公共交通ニーズへの対応を目的に、3年間、期間限定の実証運行を実施してきました。その間における行政活動循環（PDCA：政策形成→執行→評価→改善）での見直しを重ねた結果、平成23年度運行の途中経過（11月7日～2月12日までの98日間）で延べ1万人、1便当たり5人、前年と比べ2.2倍の利用となっています。今年度は通年運行を行うことにより、さらなる検証・見直しを加え、より町民に親しまれ、地域経済活性化につながる「まちなか循環バス じゃがりん号」の運行をめざします。

上 下 水 道

公共下水道は、生活環境の向上と自然環境の保全のため、昭和50年代より重点的に整備を進めておりましたが、現在までに現認可区域内の整備はおおむね完了しており、住宅建築などの状況を見据え、整備区域拡大の検討を進め適正な事業推進を図ります。

また、山田地区特定環境保全公共下水道事業については、水洗化率の向上を図るための取り組みを強化し、地域住民のご理解を得ながら水洗化の普及・促進に引き続き努めてまいります。

昨年度は終末処理場の機械設備、電気設備などの更新を行いました。本年度は脱臭施設の機械設備、電気設備などの経年劣化に応じた更新を行うことといたしました。

また、国道5号線の電線地中化工事に伴い、支障となる下水道管渠の移設工事を行うとともに、来年度施工予定箇所 of 汚水管渠実施設計の予算を計上いたしました。

昨年度から取り組んでいる「終末処理場の長寿命化計画」は、本年度も引き続き策定に取り組むことで完了いたします。

本町の上水道は、湧水、地下水を水源としており羊蹄山に降り注いだ雨や雪が数十年かけて浸透し、自然にろ過され山麓から自噴する豊かで良質の水となり、名水としても広く知られ、私たちの生活を支える大切な宝であります。

いつも変わらない清浄で安全な水の安定供給とともに、経費節減と収納率の向上に努め、健全で安定した水道企業の運営を図ってまいります。

また、本年度は、（通称）ひらふ坂電線地中化・道路改良事業に伴う配水管布設替工事を行うほか、引き続き、老朽配水管布設替工事を行ってまいります。

む す び

以上、平成24年度の町政執行に臨む基本方針の一端を述べさせていただきます。

本年度は、町民の皆様が安心して暮らせる生活を守るため、直面する地域医療体制の確保に全力を注ぎ、未曾有の被害をもたらした大震災を教訓として、安全なまちづくりを進めるための防災対策を重点課題として、取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりますが、昨年は暗いニュースの明け暮れでありましたが、年末近くになり、これまでの40年来の道民の悲願でありました北海道新幹線の札幌延伸の方針決定、さらに、高速道路黒松内～余市間の着工が現実味を帯びてくるなど、私は長い間、これらの運動に携わってきた沿線住民として、この上ない喜びで一杯です。

完成まで長い長い道のりではありますが、一年でも早い完成を願ってやみません。

町民の皆さま、そして町議会議員の皆さま、一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。